

令和 7 年度 主な事業報告書

令和 7 年度、障害者支援施設北条育成園、短期入所事業北条育成園、相談支援事業所北条育成園、ホーム風早郷、北条あかつきの郷の事業報告については、各事業の運営・支援方針、総括、利用者の利用状況、職員体制、職員会・ケース会議、職員研修、健康診断、災害等訓練、行事、余暇活動等、事業計画に基づき事業を実施しました。

苦情解決については、全事業で 0 件（ポストへの投函もなし）でありました。今後も日常の生活の中で利用者様の意見に耳を傾け、利用者様に寄り添った支援を行いたいと思います。

事故報告については北条育成園が 3 件あり、3 件ともに自ら転倒され骨折や脳内出血を起こした事案でありました。そのうち 2 件は、緊急と判断し救急車にて搬送しました。その後治療のため入院となっています。高齢化に伴い足腰に不安を感じる方が多くなりました。引き続き怪我がないよう安全・安心な暮らしを提供したいと思います。ホーム風早郷においては 1 件ありました。入浴中に自分で転倒し陰部を裂傷した事故でした。救急病院にて縫合しています。短期入所事業北条育成園・相談支援事業所北条育成園・北条あかつきの郷については 0 件でした。今後も小さな事でも見逃さず安全安心に生活して頂けるように支援と見守りの強化を行っていきます。

虐待の疑いについては北条育成園・短期入所事業北条育成園・相談支援事業所北条育成園・ホーム風早郷・北条あかつきの郷ともに 0 件であり、今後も職員の虐待防止に向けた定期的な虐待防止研修や強度行動障害者の支援者研修を行っていき、虐待 0 を目指していききたいと思います。

感染対応（BCP）・防災（BCP）の見直しや訓練の実施を適時行いながら、利用者様が安全・安心して活動や生活ができるように支援支援いたしました。

また、北条育成園が 8 月 23 日に、ホーム風早郷が 10 月 25 日に、それぞれ地域連携推進会議を実施しました。地域と利用者と施設との関係づくりや、利用者に関する理解の促進を行うことができました。会議の内容はホームページにて公表しています。

令和 7 年度は、北条あかつきの郷に令和 8 年 3 月 26 日に、松山市指導監査課による運営指導が実施されました。就労継続 B 型の仕事内容及び工賃の支払い状況、生活介護事業の看護師の業務内容等について聞き取りがありました。現状の説明をさせていただきました。市の回答では、文書指摘事項・口頭指導事項ともになしとのことであり、今後も適切な施設運営に努めてまいります。そのほかの事業については、監査はありませんでした。

令和 7 年度、菊仙荘（特別養護老人ホーム、短期入所生活介護事業所、通所介護事業所デイサービスセンター、居宅介護支援事業所、ケアハウス）の事業

報告については、各事業の運営方針、運営目標、運営概要、職員配置、サービス提供内容、サービス担当者会議その他各種会議や介護保険法に定められた職員への法定研修(職場内研修 OJT・シュミレーション訓練)、防災訓練の実施等事業計画に基づき事業を実施しました。

また生産性向上推進委員会を立ち上げ委員会の定期開催と ICT 化に向けた取組を行いました。

苦情解決については、全事業で 0 件でした。引き続きお客様・ご家族様の思いやご意見等を伺いながらサービスの質の向上に努めます。

事故報告については(既往症や服薬内容により念のための受診も含む)介護事故が 12 件発生しております。特別養護老人ホームで 5 件(居室内での転倒による打撲・裂傷 1 件 夜間の転倒による打撲 1 件、援助時の介護器具への接触等による骨折 2 件・剥離 1 件)、短期入所生活介護事業所 4 件(胃ろうチューブ抜去 1 件・援助時の介護器具への接触による剥離 1 件・夜間居室での転倒 1 件・入浴時に蛇口からの湯に触れての火傷 1 件)、ケアハウス 3 件(自室内での転倒による骨折 1 件・裂傷 2 件)いずれも速やかに対応し治療終了しています。適切な研修や ICT 化の推進等により安全な環境と介護で安心して過ごして頂けるよう取り組んでまいります。

身体拘束・虐待の疑いについては全事業所 0 件でした。

令和 7 年度の実地指導について、ケアハウス菊仙荘において 10 月 14 日に東予地方局による老人福祉施設等指導監査が行われ、特に指摘事項はありませんでした。また通所介護事業所デイサービスセンター菊仙荘において 11 月 13 日に東予地方局及び今治市介護保険課による実地指導が行われ、ウェブサイトへの未掲載事項の指摘があり速やかに改善しました。引き続き適切な運営を継続してまいります。

公益事業

該当なし

収益事業

該当なし